

広報

ちようせい

令和3年7月号

No. 513



【主な内容】

農業散布ドローンへ移行	… 2P
交流センター落成式	… 4P
子育て世帯生活支援特別給付金	… 6P
中学生のコレ読んでみ	… 16P

人口	13,951人(+13)	転入	51人
男	6,917人(+5)	転出	26人
女	7,034人(+8)	出生	7人
世帯数	6,101世帯(+14)	死亡	19人
6月1日現在 () 内は前月比			

オープニングセレモニー

左から、酒井茂英県議会議員、石井準一参議院議員、小高陽一村長、森英介衆議院議員、熊谷俊人県知事、小倉利一村議会議長によるテープカットが行われました。

祝 長生村交流センター落成式
令和3年6月12日

農薬散布 ドローンへ移行



農薬散布期間
7月15日(木)～30日(金)
午前6時～午後5時30分

※別紙チラシの実施予定日から変更になりました。

病害虫の発生を予防し、稲作の経営安定を図るため、ドローンによる農薬散布を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

散布実施区域

別紙チラシのとおり

※村ホームページで、散布を終了した区域については、随時お知らせします。

身体に薬剤がかかった場合

薬剤が身体にかかった場合は、すぐに石けんでよく洗ってください。目に入った場合は、すぐに水道水などで十分洗眼し、医師の治療を受けてください。

また気分が悪くなった場合は、次の病院で治療を受けてください。

平日	長生診療所 ☎(32)3303
	長生八積医院 ☎(32)3282
	津谷クリニック ☎(32)5645
18日	津谷クリニック ☎(32)5645
22日	いちのみやクリニック ☎(42)1616
23日	長島医院 ☎(42)8800
25日	大木医院 ☎(23)2546
	公立長生病院 ☎(34)2121

農家のみなさんへ

散布後5日間は、水田の排水やかけ流しをしないでください。

また、散布直後の水田内では、農作業を行わないでください。

使用薬剤

ビームエイトEXゾル

対象病害虫…いもち病・ウンカ・ヨコバイ類・カメムシ類

問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

Q.ドローンってなに？

A.無人航空機の名称

主にバッテリーを動力源に飛行し、物流、撮影、農業などに活用されています。

今回使用する農業用ドローンの全長は、アームを広げた状態で約1500mm～1800mm、重さは農薬を積んだ状態で約20kg～40kgです。



Q&A



Q.ドローンとラジコンヘリコプターの違いは？

A.最大の違いはGPSと自律飛行※

ドローンは自律飛行が可能で、速度や高度を設定することで、それを維持し飛行ができます。また、小回りが利くので、狭い水田や複雑な地形でも作業ができます。

※操縦者が操縦をしなくても設定により自動的に飛行する機能のこと

Q.ドローンは危険？

A.制御機能がついて従来より安心

GPSによる位置情報や速度、高度を設定することで、動作制御がされるため、人が全て操作するより安全です。また、センサーがついているため、障害物が近くにあると警戒音が鳴ったり、その場で停止します。

Q.どうしてドローンにしたのか？

A.稲の生育状況に合わせて散布ができる

ラジコンヘリコプターは、1年前に農薬散布の日程を決めますが、ドローンは約1か月前に散布日程を決めることができます。そのため、直近の天候や稲の生育状況を考慮し、より適期に散布できます。



Q.飛行音は変わる？

A.小さくなる

ラジコンヘリコプターに比べて、飛行音は小さくなります。



スマート農業とは…

ロボット技術やICT(情報通信技術)、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のことを言います。

Q.ドローンは、どれくらい普及している？

A.世界的に増加傾向

農業分野では、近年スマート農業への取り組みが推奨されており、農薬散布に限らず、ドローンが活躍しています。

村内でも、ドローンを購入し活用している人もおり、今後も多方面での活用が考えられます。

実施時の注意点

・水田の周辺で草刈りや水遊びはしないように。
・危険ですのでドローンには近づかないように。

・水田近くに自動車を駐車しないように。



・方が薬剤が自動車等にかかった場合、塗装にしみができる恐れがありますので、速やかに水洗いしてください。



・ご希望の人は産業課にて、車用カバーを無償で配布します。

また当日、水田近くに自動車が駐車しているなど、散布作業に支障をきたす場合は、作業員がカバーをかける場合がありますのでご了承ください。



長生村の新しい顔 交流センター落成式

6月12日、長生村交流センターの落成式が行われました。

交流センターの完成にあたり、森衆議院議員、石井参議院議員、熊谷千葉県知事、酒井県議会議員をはじめ近隣市町長など、56人の来賓に出席いただきました。

式典では、土地提供者、寄贈者、施工業者に感謝状が贈呈されました。

来賓の皆様は式典後、センター内を見学されていました。



【受付をする来賓の方々】



【式典の様子 森衆議院議員による祝辞】



【熊谷県知事を出迎える小高村長】



【土地提供者の皆様】



【交流センター命名者の中学生】



【講堂でどのように活動できるか相談中】



【観光案内掲示板】

落成式1週間前の6月5日、6日に、内覧会が行われました。2日間で約200人が訪れ、笑顔で交流センター内を見学されている姿が見受けられました。

早速、クラブやサークル活動で使える部屋を探している人もおり、この部屋でどんな事ができるのか、また設備は整っているのか、真剣に下見



【たくさんの人が見学にきました】



【子育てルームは広くて大はしゃぎ】

をしていました。訪れた人からは、「とてもきれいな施設で驚いた」「利用できるのが楽しみ」「小さい子どもを安心して遊ばせられる」などの声が聞かれました。

大きなお芋に育ってね 芋の苗植え体験



【もくもくと苗を植えています（八積保育所）】

3 保育所の年長児が、さつまいもの苗植えを行いました。
一松保育所は、一松小学校の1・2年生と合同で行い、交流を図りました。
園児たちは、さつまいもの管理をしてくださる地域の農業者に苗の植え方を教えてもらい、丁寧に苗を植えました。手が泥まみれになりながらも一生懸命、土を苗にかぶせていました。
収穫の秋には、芋掘り体験も行う予定です。園児たちは、

今から楽しみにしています。



【真剣に話を聞きます（一松小・一松保育所）】



【仲良く苗を植えました（高根保育所）】

歯を見せてにつこり よい歯のコンクール開催



【入賞者のみなさん】

5月27日、茂原市保健センターで高齢者及び親と子のよい歯のコンクールが開催されました。
長生村からは4組が親子の部へ参加され、結果は次の通りです。

【親子の部】

歯科医師会長賞

・小林奈美さん（信友）

・葵晴ちゃん親子

優秀賞

・荒栄令佳さん（七井土）

・敦人くん親子

優良賞

・手塚佳代子さん（市ヶ谷）

・真夏くん親子

・柴崎いづみさん（曾根）

・香杏奈ちゃん親子

おめでとうございます。

ちよっとしたお手伝いから ごみ出しボランティア



【ボランティアによるごみ出しの様子】



【説明会にて真剣に話を聞くボランティアの皆さん】

ごみ出しボランティアによる、高齢者等ごみ出し支援事業が始まりました。
この事業は、高齢などごみ出しが困難な世帯を対象に、ごみ出しボランティアの協力を得て、ごみを集積場に搬出するものです。
事業の開始にあたり、6月15日総合福祉センターで、説明会が行われました。
ごみ出しボランティアは目印となる、専用の腕章をつけて活動します。なお、ごみ出しボランティアは、社会福祉協議会にて随時募集していますので、ご協力をお願いします。

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対して、給付金を支給します。

また、村でも追加支援策として国支給分に上乗せして給付金を支給します。

支給額

児童一人あたり一律7万円

国支給分 5万円
村上乗せ分 2万円

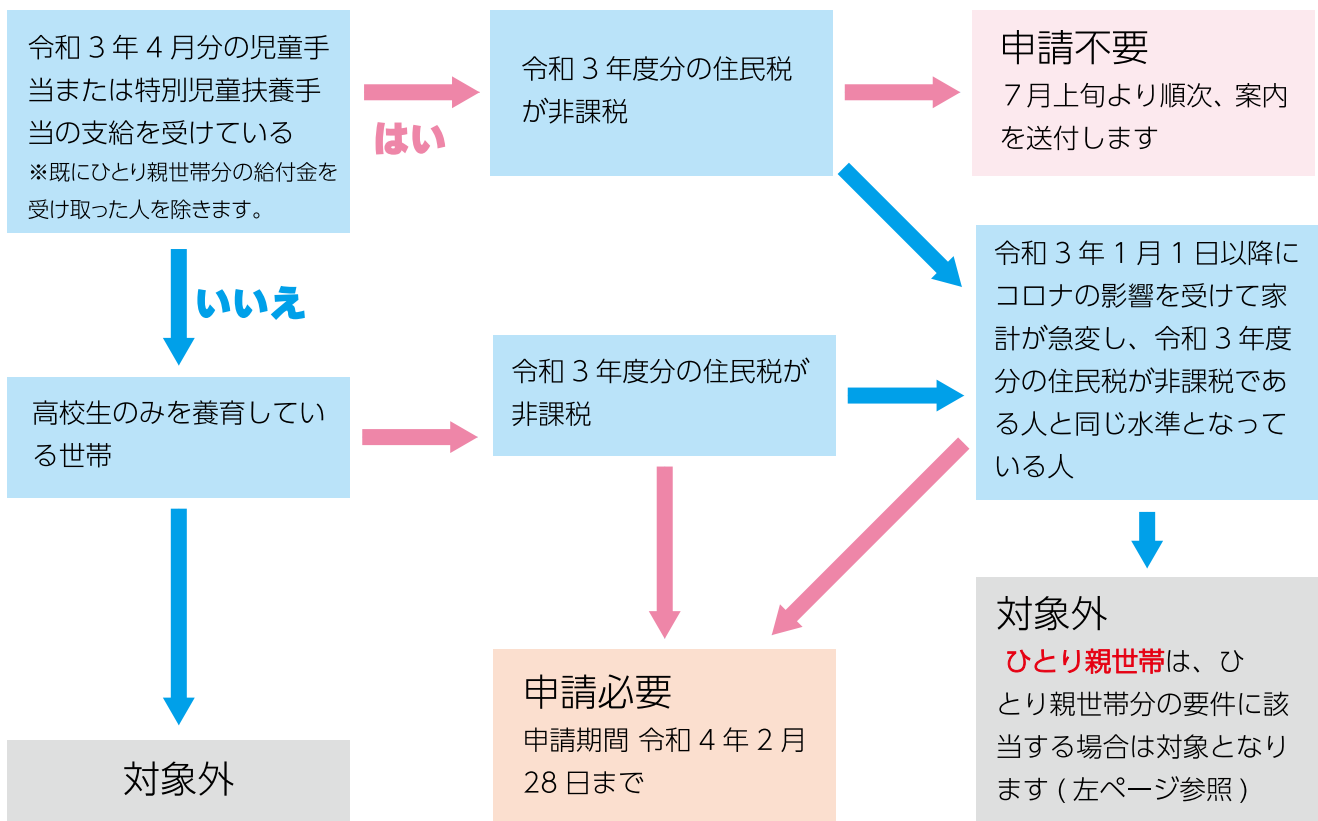
支給対象者

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
- ②①以外で、対象児童(平成15年4月2日(特別児童扶養手当の算定基礎となっている児童の場合は、平成13年4月2日)から令和4年2月28日までの間に出生した児童)の養育者であって、以下のいずれかに該当する人
 - ・令和3年度分の住民税が非課税である人
 - ・令和3年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同じ水準となっている人

申請手続き(フローチャートで申請が必要かをご確認ください)

支給対象者①の人 申請は不要です。7月上旬より順次、案内を送付します。

支給対象者②の人 申請が必要です。(申請期間:令和4年2月28日まで)



既にひとり親世帯分の給付金を受け取った人の村上乗せ分について

令和3年4月分の児童扶養手当と併せて給付金の支給を受けた人も、村上乗せ分の支給対象です。申請については、8月の児童扶養手当現況届の提出依頼と併せて案内を送付します。

新型コロナウイルス感染症情報

ひとり親世帯の人は、前ページの要件を満たさない場合でも、次の要件に該当する場合は対象となります。

支給対象者(ひとり親世帯のみ)

児童扶養手当の支給要件に該当し、以下の①または②に当てはまる人

①公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人

※仮に児童扶養手当の申請をしていれば、手当が全部または一部停止されたと推測される人を含みます。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

申請手続き

申請が必要です。

※児童扶養手当等の認定を受けている人は、5月中旬に案内を送付していますので、ご確認くださいようお願いいたします。

問い合わせ

子ども教育課 ☎(32)2117



飲食店対象

千葉県感染拡大防止対策協力金

千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの営業時間短縮要請に御協力いただいた飲食店に対し、店舗ごとに「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給しています。申請方法等の詳細につきましては、申請要領、専用ポータルサイト及び専用コールセンターでご確認ください。

区分	時短協力の要請期間	支給額	受付期間
第7弾	令和3年4月20日 ～令和3年5月11日	最大 165万円* (中小企業)	令和3年7月14日まで
第8弾	令和3年5月12日 ～令和3年5月31日	最大 150万円* (中小企業)	令和3年8月6日まで

※まん延防止等重点措置を講じるべき区域外の区域

令和3年6月17日時点

申請書要領及び申請書の入手先

・電子データでの入手

専用ポータルサイト

千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト(<https://chiba-kyouryokukin.com/>)

・紙での入手

長生村役場 産業課窓口

長生村商工会(長生村コミュニティセンター内)

※配布は各施設の開庁時間内に限ります。

問い合わせ

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター ☎0570(00)3894

受付時間 午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日含む)

職域接種を受ける人へ 新型コロナワクチン接種券の発送

村では、企業等が実施する職域接種に際し、住民登録のある自治体から発行される接種券が必要になるため、申し出により接種券を送付いたします。

必要な人は、健康推進課に以下の内容を電話または窓口にてお伝えください。

・氏名 ・生年月日 ・住所 ・連絡先

問い合わせ

健康推進課 ☎(32)6800

※64歳以下の人へのワクチン接種券の発送は、7月下旬頃を予定しています。
詳細が決まり次第、村のホームページ等でお知らせします。



ワクチン接種当日の注意点

ワクチンを受ける前

接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種できません。キャンセルの連絡をお願いします。

通常、上腕の三角筋に注射するため、袖をまくりやすい服装(半袖など)でお越しください。

- 持ち物 ①接種券(はがさず台紙ごとお持ちください。)
②予診票(来所前に氏名等すべての項目を記入しておいてください。)
③本人確認書類(健康保険証、運転免許証、介護保険証等)
④お薬手帳(お持ちの人)



ワクチンを受けた後

ワクチンを受けた後は、15分以上は接種会場で座って様子を見てください。

過去に食品や薬剤にアレルギー反応を起こしたことがある人は、30分接種会場で様子を見てください。

接種した部分はもまないでください。



ご自宅にお帰りになった後

接種当日の運動、飲酒は避けてください、入浴はできます。



ワクチンを受けた後もマスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いいたします。

ワクチンを受けた人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの人が予防接種を受けられるわけではなくワクチンを受けた人も受けていない人も共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

国民健康保険税の納税通知書・決定通知書を送付

税務課 ☎(32) 2113

国民健康保険は、加入者のみなさんが保険税を負担しあうことにより、万が一病気やけがをした時に医療費の一部を支払うことで、安心して必要な治療を受けることができる相互扶助を目的とした制度です。

国民健康保険税は加入している人がいる世帯の世帯主に課税されます。納付方法は納付書による普通徴収と、公的年金からの天引きによる特別徴収があります。

普通徴収の世帯の場合 7月13日(火)に納税通知書を送付します。

特別徴収のみの世帯の場合 7月28日(水)に決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

※次の条件を満たす人は原則として特別徴収になります

- ・世帯主(納税義務者)が国民健康保険の加入者で、世帯内の加入者全員が65歳から74歳までであること。
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上あること。
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金額の2分の1を超えないこと。

税率・限度額

	税率	均等割額	平等割額	限度額
医療保険(基礎)分	7.45%	18,000円	20,000円	630,000円
後期高齢者支援金分	2.6%	10,600円	0円	190,000円
介護保険分	2.0%	12,000円	0円	170,000円

※後期高齢者支援金分は、後期高齢者医療制度を支えるために納めるものです。

※介護保険分は、40歳から64歳までの加入者が納めるものです。

所得に応じた軽減 (該当する世帯は均等割及び平等割の額が軽減されます。)

軽減割合			所得金額の区分
世帯主と世帯内の被保険者の所得の合計金額	7割軽減	改正前	総所得金額が33万円以下の世帯
		改正後	総所得金額が43万円 + (10万円 × (給与所得者等の数-1)) 以下の世帯
	5割軽減	改正前	総所得金額が33万円 + (28万5千円 × 被保険者数) 以下の世帯
		改正後	総所得金額が43万円 + (28万5千円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数-1)) 以下の世帯
	2割軽減	改正前	総所得金額が33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下の世帯
		改正後	総所得金額が43万円 + (52万円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数-1)) 以下の世帯

※給与所得者等とは、一定の給与所得者(給与収入55万円超)や公的年金等の支給(60万円超(65歳未満)又は110万円未満(65歳以上))を受ける者。

※擬制世帯主(世帯主本人は国保に加入していないが、世帯内に加入者がいる世帯の世帯主)を含み、被保険者に未申告者がいると軽減を受けることができません。なお、擬制世帯主の所得は税額を算定する所得には含まれません。

国民健康保険税の減免について

次の理由により保険税の支払いが困難となった世帯については、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。減免を受けようとするときは、納期限の7日前までに減免申請書を村長に提出する必要があります。

詳しい条件や手続きについては、税務課までお問い合わせください。

- ・災害等により資産に重大な損害を受けた場合。
- ・死亡または重度の疾病等、その他特別な事情により収入が著しく減少した場合。
- ・少年院、刑務所その他これに準ずる施設に収容または拘禁されている場合。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

次の理由の場合、申請により減免を受けられる場合があります。

- ・世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合。
- ・世帯の主たる生計維持者の収入(給与収入・事業収入・不動産収入・山林収入いずれか)が前年より10分の3以上減少する見込みの場合。

収入の減少による場合は、所得要件がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

風しんワクチン予防接種費用の一部を助成

健康推進課 ☎(32) 6800

村では、妊娠中の女性が風しんに感染し、胎児が先天性風しん症候群にかかることを予防するために、風しんワクチン予防接種の一部費用助成を実施しています。

対象者 接種日に長生村に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査(千葉市・船橋市・柏市の検査も含む)を受けた結果、抗体価が低いとされた人

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示すものです。

期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日の期間に実施したもの

※期間内に抗体検査・予防接種・助成金の申請が必要です。

助成額 ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
・風しんワクチン 3,000円

実施方法

- ①千葉県風しん抗体検査(無料)により、検査を受ける。
- ②抗体価が低い場合、村の窓口にて予診票をもらう。(抗体検査の結果を持参)
- ③予防接種の予約・実施
- ④健康推進課(保健センター)で助成金の申請をする。

【千葉県風しん抗体検査の対象者】

1. 千葉県内に居住地を有する人
2. 次の①②のいずれかに該当する人
 - ①妊娠を希望する女性
 - ②①の同居者または風しんの抗体価が低い妊婦の同居者
3. 過去に風しん抗体検査(妊婦健診を含む)を受けたことがある場合は、十分な量の風しんの抗体価(HI法で32倍以上EIA(IgG)法で8.0以上)を確認できていない人
4. 過去に検査による風しんの確定診断を受けていない人

千葉いのちの電話ボランティア 相談員募集

健康推進課 ☎(32) 6800

社団福祉法人千葉いのちの電話では、第33期ボランティア相談員を募集しています。

応募資格

- ①年齢20歳以上(2021年4月現在)
- ②資格・経験不問
- ③基礎研修講座と宿泊研修に出席できること

研修期間 2021年10月～2023年3月

受講料 有料

申込締切 9月17日(金)当日消印有効(応募用紙あり)

問い合わせ・申込先

社会福祉法人千葉いのちの電話事務局

☎043(222)4416(月～金、午前9時～午後5時)



尼ヶ台湿生植物園だより7月の湿生植物

生涯学習課 ☎(32) 5100

6月末頃から、食虫植物の一種であるモウセンゴケ(毛氈苔)の白い小花が開きはじめます。全国的に希少価値の高い植物で、千葉県でも絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。地面から放射状に延びるさじ形の葉には腺毛が密生し、甘い香りのする粘液を分泌して、集まる虫を捕えます。このころの葉は鮮やかな赤色を帯び、生育場所ではまるで緋毛氈^{ひもうせん}を敷きつめたように見えます。

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会



お知らせ

ベビーマッサージ教室の開催

健康推進課 ☎(32) 6800

産後のママは育児や家事と忙しい毎日をご過ごしていることと思います。この教室はママと赤ちゃんがリラックスしながら、楽しい時間を過ごせることを目的として開催します。

と き 7月21日(水)

受付：午後1時15分～1時30分

ところ 保健センター

内容 赤ちゃんのタッチケア、ママの産後ヨガや骨盤体操など

対象者 2ヵ月頃から、つたい歩きをする頃までの赤ちゃんとそのママ。

※対象者へは個別に通知します。教室準備のため予約が必要です。

※対象月齢内であれば繰り返し参加できます。

4歳児の視力検査を実施

健康推進課 ☎(32) 6800

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん(在宅児・村外の保育所または幼稚園利用児)の中で4歳児視力検査を希望する人には問診票を配付します。希望者は7月9日(金)までに健康推進課へご連絡ください。

村内保育所に入所中のお子さんには、保育所を通して問診票を配付します。

成人歯科健診を中止します

成人歯科健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止します。

問い合わせ

健康推進課 ☎(32) 6800

第28回「かむ子・のびる子・元気な子」料理コンクール

健康推進課 ☎(32) 6800

外食の機会の増加や加工食品への依存の増加など食生活が多様化する中で、幼児期からの規則正しい食生活と丈夫な歯でゆっくりかむことへの習慣づくりを奨めるため、「かむ子・のびる子・元気な子」～健康かみかみ弁当～の作品を募集します。

応募資格 千葉県内に在住・在勤・在学されている人

応募方法 応募用紙に献立(2人分)を記入し、自分で作ったお弁当の写真を添えて郵送または、メールにて応募ください。※メール chiba-dha@rapid.ocn.ne.jp

※1人で何点でも応募できます。ただし、未発表のものに限ります。

※ホームページ上で閲覧することができます。※URL www.chiba-dha.net

※応募用紙は、一般社団法人千葉県歯科衛生士会事務局にFAXで申し込むか、ホームページからダウンロードしてください。

応募締切 9月10日(金) 当日消印有効

作品内容 応募作品は、次の条件を満たしてください。

- ①子ども向きのお弁当
- ②家庭や集団で利用できる
- ③よくかんで味わえるメニュー
- ④1食あたり600円前後の食材
- ⑤千葉県の農水産物を利用する
- ⑥手軽に作れる弁当メニュー

審査方法 審査は第1次審査通過後、第2次審査があります。

第1次審査 応募されたもののうち書類選考により10点を選出

第2次審査 第1次審査で選考された10点について、後援団体の代表者が書面にて審査

審査員 主催者及び学識経験者等とする

応募先 一般社団法人千葉県歯科衛生士会

〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内

問い合わせ FAX 043(241)9903

